

高知市告示第4号

高知市公共調達条例（平成24年条例第4号。以下「条例」という。）第7条第1項に規定する労働報酬下限額について、令和4年1月1日以降に契約又は基本協定を締結する案件に適用する額を定めたので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和4年1月1日

高知市長 岡崎 誠也

- 1 条例第7条第1項第1号アに定める対象労働者 934円
- 2 公共工事設計労務単価調査対象51職種のうち、条例第7条第1項第1号イに定める対象労働者

次表のとおり

職 種	労働報酬下限額	職 種	労働報酬下限額
特殊作業員	2,010円	高級船員	3,440円
普通作業員	1,720円	普通船員	2,340円
軽作業員	1,440円	潜水士	4,350円
造園工	1,910円	潜水連絡員	2,060円
法面工	2,650円	潜水送気員	2,180円
とび工	2,340円	山林砂防工	2,180円
石工	2,360円	軌道工	3,100円
ブロック工	2,720円	型わく工	2,210円
電工	1,960円	大工	2,250円
鉄筋工	2,120円	左官	2,260円
鉄骨工	2,250円	配管工	1,850円
塗装工	2,210円	はつり工	2,180円
溶接工	2,550円	防水工	2,250円
運転手（特殊）	2,070円	板金工	2,260円
運転手（一般）	1,900円	タイル工	1,920円
潜かん工	3,210円	サッシ工	2,240円
潜かん世話役	3,800円	屋根ふき工	1,720円
さく岩工	2,410円	内装工	2,400円
トンネル特殊工	3,420円	ガラス工	2,110円
トンネル作業員	2,460円	建具工	1,970円
トンネル世話役	3,470円	ダクト工	1,960円
橋りょう特殊工	2,740円	保温工	2,200円
橋りょう塗装工	2,880円	建築ブロック工	1,850円
橋りょう世話役	3,110円	設備機械工	2,200円
土木一般世話役	2,210円		

- 3 条例第7条第1項第2号に定める対象労働者 881円